



玄総第450号
平成25年10月21日

原発なくそう！九州玄海訴訟
原告団長 長谷部 照 様

玄海町長 岸 本 英 雄



原子力災害対策に関する質問状に対する回答について

平成25年10月7日付けで提出のあった質問状について、別紙のとおり回答します。

原子力災害対策に関する質問状に対する回答

1 原発から放射性物質が放出される時間について

- (1) 最も過酷な事故として、どのように進展していく事故を想定されていますか。
- (2) 冷却装置が停止した場合、最悪のシナリオでは、メルトダウンに至るまで78分とされています。そのわずか78分の間に、玄海町はどのような手順で玄海町民に避難を告知し、避難を実行させるのでしょうか。具体的な手順を教えてください。

【回答】(1)(2)

町においては、事故進展の想定は行っていません。

原子力災害への対応のうち、専門的・技術的事項については、国の防災基本計画において、原子力災害対策指針によることとされているため、町としてはこれらに基づき着実に防災対策を進めていく必要があると考えているところです。

住民避難については、原子力災害対策指針において、

・概ね5km圏内とされているPAZ（予防的防護措置を準備する区域）内では、事故発生後の初動段階においては原子力発電施設の状況に応じて対応することとされており、

✓警戒事象の段階で、災害時要援護者の避難の準備

✓施設敷地緊急事態（原災法第10条）の段階で、要援護者の避難実施、住民の避難準備、安定ヨウ素剤服用準備

✓全面緊急事態（原災法第15条）の段階で、住民避難及び安定ヨウ素剤服用すること

・概ね30km圏内とされているUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）内においては、原子力緊急事態宣言が発出された段階で、まずは屋内退避を実施した後、緊急時モニタリングの結果を踏まえ、毎時500マイクロシーベルトを超える地域は1日以内に、毎時20マイクロシーベルトを超える地域は一週間程度内に避難すること

とされており、指針に基づき実施をしていきます。

住民への告知については、防災行政無線、広報車、ケーブルテレビ、テレビ、ラジオ、緊急速報メールサービス、防災ネットあんあん、町ホームページ等あらゆる手段を用いて情報提供活動を実施することとしています。

避難にあたっては、原則、自家用車を利用するものとし、自家用車による避難が困難な住民の方については、近所の方との乗り合いによる自家用車避難を行うか、集合場所に参加していただき、町等の保有する車両で避難を行っていただくこととしています。

これらの手段においても避難手段が不足する場合には、県が町からの依頼に基づきバス・タクシー協会・自衛隊等に要請して手配した車両にて避難していただくことを考えています。

2 避難場所の選定について

- (1) 玄海町は、原子力事故が起きた際の町民の避難場所を小城市と定めていますが、風向きが北西からの場合には小城市が風下になるので、放射性物質が拡散する方向と同一方向へ避難することになります。風向きが北西方面からのときに備えて、避難経路や避難場所は別に複数確保してありますか。
- (2) 確保していないのであれば、その理由を教えてください。
- (3) 仮に原子力事故が起きて、小城市方面に放射性物質が拡散した場合、小城市も避難対象地域となる可能性があります。この場合、小城市に避難している玄海町民は、誰の指示にしたがって、どこに、どうやって避難すればいいのでしょうか。

【回答】(1) (2) (3)

原子力災害が発生した際には、広域避難となるため、受け入れ側との調整もあり、本町単独で避難経路・避難場所の決定を行うのは、非常に困難です。

このため、現在の避難計画については、30km圏内の住民が、30km圏外の県内に避難できるよう、県と県内市町で調整を行い、広域の避難計画の策定を行っています。

PAZ内の住民の予防的な避難については、基本的には大量放出前の早急な避難を想定しており、短い時間の中で、避難経路・避難場所を変更すると十分に周知できず、混乱を招き、かえって時間を要する恐れがあることから、避難経路・避難場所の変更は適当ではないと考えています。

一方、UPZ内などにおける緊急時モニタリングの結果を踏まえた避難については、放射性物質の大量放出後の避難となることが想定されており、また、基本的には一定の時間的な余裕があると想定されるため避難経路・避難場所についても安全性を確かめる必要があると考えています。

避難経路については、

- ・通過は短時間であり、車という一定程度遮蔽された手段による避難を原則としていること
- ・避難経路全体を十分にモニタリングすることが可能であるか不透明なこと
- ・通行可能な道路を可能な限り使うことにより、避難を円滑に進める必要があること

から、混乱を最小限に抑え、避難をスムーズに進めるため、基本的には避難計画に則った避難経路を通過して避難していただくことが適当であると考えています。

しかしながら、通過するだけで健康に影響が及ぶほどの高線量が確認されている場合や時間的余裕があり変更する経路の周知が十分できると判断される場合は、柔軟に避難経路を設定することも検討したいと考えています。

また、避難先については、モニタリングを行い、これが避難すべき放射線量に達している場合には、さらに二次的な避難所へと誘導する必要があると考えているところであり、必要がある場合は、県や国

と調整を行い、別の避難場所に避難をしていただくことを考えています。

現在、県におかれては、

- ・国、福岡県及び長崎県とワーキンググループをつくり、原子力災害時における県外を經由した広域避難の検討
- ・避難時間推計シミュレーション

が実施されており、これらの結果を踏まえ、避難計画の必要な見直しが行われることになっており、その中で、小城市以外の避難所の確保についても調整をお願いしたいと考えています。

3 唐津市民との避難の集中について

唐津市民について、何人が、どの経路を使って避難すると想定されていますか。

唐津市のホームページにある避難計画によれば、唐津市民の主要な避難経路は、国道203号、国道323号及び国道202号の3経路となっています

公表されている唐津市の各地域の人口から推計すると、主要な避難経路を

- ・国道203号とする地域には、約46,000人
- ・国道323号とする地域には、約64,300人
- ・国道202号とする地域には、約18,600人

が居住されており、これらの人が各避難経路を利用して避難されると想定しています。

なお、現在、県において、

- ・国、福岡県及び長崎県とワーキンググループをつくり、原子力災害時における県外を經由した広域避難の検討
- ・避難時間推計シミュレーション

が実施されており、これらの結果を踏まえ、避難計画の必要な見直しが行われることになっています。

4 事故が起きた際の指揮命令系統はどうなっていますか。

誰が責任主体で、どの職員がどの配置につくのか、指揮命令系統図を示してください。

【回答】

別添のとおりです。

5 具体的ケース

以下に、具体的な3ケースを想定しました。それぞれの家族がどのようにして避難すればいいのか、ご回答ください。

(1) ケース1：A家族

A家族は、農業を営む両親、中学校2年生の息子、小学校4年生の娘の4人家族であり、外津地区に居住している。車は、軽トラ1台と、5人乗りの軽自動車1台を保有している。両親は携帯電話を保有しているが、子ども2人は保有していない。

10月某日、平日午後4時半に玄海原発から放射性物質が漏出し、30km圏内の住民が即時に避難を要する事故が発生した。このとき、父は自宅にいたが、母は唐津市内まで軽自動車で行き物に行っていた。息子は中学校で部活動中であり、娘は友達とどこかへ遊びに行っていた。

このようなケースで、玄海町は、どのような避難を想定されているのかご回答ください。

① まず、父について、父は母以外の家族と連絡が取れないわけですが、避難すべきでしょうか。玄海町として、どのような指示を出されますか。

② 次に母について、仮に母が外出先で事故のことを知り、慌てて帰宅する途中、玄海町内で交通事故を起こして怪我をした場合、その救護はどのように行い、どこの病院に運びますか。

また、母が無事に帰宅できて、他の家族と合流できたとして、ガソリンが残りわずかで小城市までたどりつけるか不安な場合はどうすればいいですか。

③ 部活動中の息子について、息子は誰の避難指示に従って避難すればいいのか、中学校の学校長なのか、部活動の顧問なのか教えてください。仮にどちらも不在の場合は、息子は誰の指示に従って、どうやって避難したらいいですか。

④ 娘は自ら帰宅しない限り、その居場所を知る手だてがありませんが、玄海町はどのようにして娘を安全に避難させますか。

⑤ ヨウ素剤は、いつ、どこで、服用させますか。

仮に玄海町以外の場所で服用させる場合、ヨウ素剤は誰が運ぶのですか。

(2) ケース2：B家族

B家族は、いずれも80代の夫婦である。夫婦2人だけで中通地区に居住している。夫は認知症であり、足が不自由で車いすを使わないと動けないので、妻が自宅で介護をしながら暮らしている。妻自身も高血圧の持病を持っているため、毎日の薬の服用が欠かせない。妻は耳が聞こえにくい状態でもある。両者とも車は保有していない。

11月某日午前2時に玄海原発で放射性物質が漏出し、30km圏内の住民が避難を要する事故が発生した。この時、2人は寝巻に着替えて寝ていた。

- ① 午前2時に事故が起きた場合、どのようにして事故の情報を住民に伝えますか。
- ② 妻が事故情報に気付かなかった場合、この夫婦は逃げ遅れますが、逃げ遅れを防止する対策はどのようにするつもりですか。
- ③ 車を持っていない2人は、どのようにして避難すればいいですか。玄海町の避難計画によれば、近所の方との乗り合いによる自家用車避難か、集合場所（このケースだと中通公民館）に参集して市町等の保有する車両で避難することとなっているようです。
まず、そもそも、車を保有している世帯、及び保有台数は把握していますか。
- ④ 次に、誰が、誰を車に乗せるか具体的に決めていますか。
- ⑤ 玄海町では、避難のために何台の車両を提供することができますか。
- ⑥ また、本ケースのように夜中に事故が起きた場合、誰が集合の指揮をとり、誰が避難車両の運転手を務めるのですか。
- ⑦ B家族は避難場所に集合するのも困難ですがどうやって避難させますか。
- ⑧ 高齢者や障害者など、自力での避難が困難な方の世帯について、具体的に、どの職員を派遣するか、計画を立てていますか。自力で避難できない世帯が何世帯あり、また、それぞれの世帯につき、何人の職員を派遣するのですか。
- ⑨ B家族が何とか集合場所に参集し、玄海町の用意した乗り合いバスに乗れたとします。ところが、妻が血圧の薬を忘れ、小城市に向けて出発直後、バスの中で急に体調を悪くしました。どのように対応しますか。
- ⑩ 夜中で真っ暗であり、しかも、避難する車や人で込み合っているため、避難経路がかなり危険であると思われます。玄海町の暫定対応行動計画では、避難経路に誘導員を置くようですが、誰が誘導員になるのですか。いつの段階で、何人置くのですか。指揮命令系統はどのようになっているのですか。
- ⑪ 避難経路で事故が起き、避難経路が封鎖されてしまった場合はどうするのですか。

【回答】 5－(1)、(2)

住民避難については、いろいろなことが考えられますが、基本的には、問1で回答しましたように、原則、自家用車を利用するものとし、自家用車による避難が困難な住民の方については、近所の方との乗り合いによる自家用車避難を行うか、集合場所に参集していただき、町等の保有する車両で避難を行っていただくこととしています。

町内にある軽乗用車、軽トラック、乗用車の保有台数は約4千台あり、これらの車両により避難を行っていただくものと考えています。

(町で避難のために提供できる車は、34台です。)

これらの手段においても避難手段が不足する場合には、県が町からの依頼に基づきバス・タクシー協会・自衛隊等に要請して手配した車両にて避難していただくことを考えています。

災害時要援護者の避難については、まず同居の家族による避難支援(自助)が必要だと考えています。

また、同居家族による支援が期待できない場合については、町で策定した「個人避難支援プラン」に基づき、近隣の支援者、自治会、自主防災組織などの支援を受けて避難を受けることとなりますが、支援者については、必ずしも十分でなく、今後も引き続き計画の充実に努めるとともに、緊急時には自衛隊等の関係機関の協力を得て、要援護者の避難を実施したいと考えています。

学校における児童生徒の避難については、原災法第10条の施設敷地緊急事態が発生した時は、原則、児童生徒は学校に留まらせ、教職員は情報収集・避難の準備を行います。

緊急事態宣言が発出された後については、

- ・PAZ内の学校においては、町の用意したバスで児童生徒を避難させ、指定された避難所で家族と再会
- ・UPZ内の学校においては、屋内退避をさせ、事態の進展に応じ、必要があれば町の用意したバスで児童生徒を避難させ、指定された避難所で家族と再会

することとなります。

緊急時に住民避難が、スムーズにできるように、こうした避難計画の考え方について、これまで、広報、配布物及び原子力防災訓練時の住民避難訓練等の中で周知を行っていますが、今後も引き続き周知をしっかりとやっていきたいと考えています。

また、質問の中にあつた避難の際の常備薬の携帯等についても周知をしっかりとやっていきたいと考えています。

住民への告知についても、問1で回答しましたように、防災行政無線、広報車、ケーブルテレビ、テレビ、ラジオ、緊急速報メールサービス、防災ネットあんあん、町ホームページ等あらゆる手段を用いて情報提供活動を実施することとしています。

ヨウ素剤の服用については、基本的に国の災害対策本部の判断に委ねる運用となっています。

事前配布については、今年7月9日に「安定ヨウ素剤配布・服用に当たって」の指針が示されており、住民向けの説明会を行い、同意を得た上で行うこととなっており、今後、県と連携して実施していきたいと考えています。

緊急時の交通規制及び輸送支援を円滑に行うための計画については、県警で予め計画をつくっておくこととなっており、この計画に基づき、避難指示が出された後、県警において適正に実施されるものと考えています。

避難道路が封鎖された場合についても、県災害対策本部等からの連絡により、適切に避難誘導を行われるものと考えています。

(3) ケース3：入院者C

Cは玄海町のX病院に入院している者である。呼吸器系の疾病のため、酸素ボンベを手放すことができない。X病院には約20名の入院患者がいる。X病院は玄海原発から6kmの距離にある。職員数は、医師が5名、看護師等の職員が20名である。車両保有台数は、ワゴンタイプが2台、セダンタイプが2台である。

12月某日午前8時、玄海原発から放射性物質が漏出し、30km圏内の住民が避難を要する事故が発生した。この時、医師は2名、看護師等その他の職員は7名がX病院にいた。

玄海町の避難計画では、病院、福祉施設等は、各自で避難計画を策定して避難を行うとされています。

- ① 玄海町は、町内にある全ての病院・福祉施設が避難計画を策定しているか、把握していますか。
- ② 把握しているならば、その資料を開示ください。
- ③ 把握していないならば、なぜ把握していないのか理由をご説明ください。
- ④ 玄海町の避難計画では、病院、福祉施設が独自に避難することが困難な場合には、消防機関・自衛隊等の支援を求め避難を行うものとする、とされています。
消防機関は、最大で何人の人員と何台の車両を動員できるのですか。
- ⑤ 自衛隊に支援を要請するのは誰ですか。

【回答】5－(3)

病院・福祉施設等の避難計画については、各施設が避難計画を策定することとなっていますが、広域避難となるため、円滑な避難ができるような調整（受け入れ先や移送手段の確保）が必要であり、県の所管部署の指導・支援を受け、現在、作成中と聞いています。

9月3日に開催された国の原子力防災会議の中で、「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」として、国が、原子力発電所の所在する地域毎に課題解決のためのワーキングチームを設置し、

- ・災害時要援護者の避難先（病院や介護施設等）を確保する仕組みの構築
- ・住民等の広域避難に係る避難先や避難ルート決定

等、関係都道府県や市町村の地域防災計画・避難計画の充実化を支援する方針が示されており、そうした動きについても注視していきたいと考えています。

消防機関からの支援については、東日本大震災の時には、緊急消防援助隊として、10都県から100台の車両が救援に駆けつけたと聞いています。

消防機関が稼働できる車両については、その時の状況により変わりますので、お答えできません。

自衛隊の派遣要請の必要があると認められる場合、町から知事に派遣要請の要求を行い、知事が派遣要請を行うこととなっています。

しかしながら、通信等の途絶等により知事に対して災害派遣の要請ができない場合には、その旨及び災害の状況を、派遣要請先に通知することができることとなっています。

この場合において、通知を受けた者は、その事態に照らし特に緊急を要し、知事等からの要請を待ついとまがないと認めるときは、要請を待つことなく部隊等を派遣できることとなっています。

6 長期にわたる避難の支援について

福島第一原子力発電所の事故を見れば明らかなおり、避難生活は長期にわたります。仮に帰還できないような事故となったとき、玄海町は、避難者に対して、どのような支援を行っていきますか。事故直後、事故から6か月後、事故から2年後、というように、段階を追っての対応をご回答ください。

【回答】

玄海町役場が避難を必要とする区域に含まれた場合は、町の役場機能を小城市に移転することになります。避難先での避難者に対する支援を含めた長期避難にかかる災害対応及び優先度の高い通常業務の継続のため、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前準備体制と事後の対応能力を図るための業務継続計画（BCP）の策定を今後、行っていきたいと考えています。